

(仮称)立山 秋の特産まつり・鍋まつり 出店要項

開催日時	令和 7 年 11 月 29 日（土）午前 10 時～午後 3 時
開催場所	立山町防災児童館複合施設 通称「アカリエ」および役場西側駐車場敷地内
主催者	立山 秋の特産まつり・鍋まつり実行委員会
イベント内容	①町で採れた農産物の販売（米・野菜・果物等） 販売場所：役場西側駐車場
	②町の特産品の販売 販売場所：アカリエホール（調理不可） ただし、調理が必要な場合やキッチンカーで出店する場合は、役場西側駐車場となります。
	③鍋料理の販売（鍋料理には麺類・ぜんざい等を含む） 販売場所：役場西側駐車場
出店資格	町内に店舗等を持つ法人や団体、または町内に住所のある個人事業主 ② 特産品の販売については、町特産品協会に加入している者、立山ブランド認定者及びふるさと納税返礼品認定者に限ります。
募集店舗数	① 3～5 店舗程度 ② 10～15 店舗程度 ③ 8～12 店舗程度
募集期間	令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 9 月 26 日（金）
出店料	1 店舗につき 3,000 円
販売品・食材	出店者の持込みとします。 ① お米の販売は、多くの方が購入でき、持ち帰りやすいよう少量パッケージをお願いします。 ②③ イベント終了時刻まで提供できるよう、商品・食材をご準備ください。
販売金額	出店者で値段を設定してください。 ③ 鍋料理は 1 杯 300 円以上としてください。
販売収入	全額出店者に帰属します。
設備	【①～③共通事項】 ・ 1 店舗につき、長机（1800mm×600mm）2 枚、丸椅子 3 脚を主催者が用意します。不足する場合は出店者で持ち込んでください。

設備 (つづき)	・ 出店者名を記載した POP を主催者が用意しますので各店舗においてテント又は机に掲示してください。 ・ 電気機器等の電力が必要な場合は申込書に記入の上、主催者へご相談ください。 【③鍋料理の販売者】 ・ ガスは主催者で取りまとめ、プロパンガスを発注する予定です。後日、必要数を調査します。費用は各出店者にご負担いただきます。 ・ 出店者名を記載した POP に、鍋料理の名称も記載します。
各自で準備いただく物	【①～③共通事項】 ・ 釣銭、販売用の買い物袋 ・ 価格表及び商品紹介 POP ・ その他商品の販売に必要なもの 【①農産物の販売者】 ・ テント（申込書にサイズを記載してください。） 軽トラックでの販売も可能ですが、イベント開催時間中は車両を移動させることはできません。 【調理を行う出店者】 ・ テント（申込書にサイズを記載してください。） キッチンカーで出店することも可能ですが、イベント開催時間中は車両を移動させることはできません。 ・ 調理器具（③鍋料理の販売者は1店舗につき大鍋（容量 80L）1 個を貸し出しが可能です。申込書に記載ください。） ・ お盆（店舗名を記載ください。） ・ 消火器 ・ 残汁等を捨てるバケツ、ざる等
衛生管理	【①～③共通事項】 ・ 出店に関して発生したゴミは主催者が指定する場所にお持ちください。 ・ 瓶、缶や袋等の容器包装入りの食品を販売する場合には、容器包装に食品表示法に基づく表示が必要となります。事前に製造所を管轄する保健所等に確認の上、出店をお申込みください。 ・ 食品は衛生的に取り扱い、感染症対策と食中毒の防止に最大限の注意を払ってください。なお、感染症の発生状況等により保健所からの指導内容が変動する場合がありますので、ご承知おきください。 ・ 手洗いシンクは会場内に 2 か所、設置する予定です。 【調理を行う出店者】 ・ 「臨時食品取扱施設開設届」は主催者が保健所へ提出しますが、指摘事項があった場合、各出店者で対応ください。 ・ 調理中はマスク・手袋を着用する、定期的に消毒液で手を消毒する等、衛生管理には十分にご注意ください。

中止の場合の判断基準	・大雨や土砂災害警報が発令された場合または発令されることが見込まれる場合は中止とします。 ・事前に荒天が予測される場合は、アカリエホールで特産品のみ販売します。屋外での農産物及び鍋料理等の販売は中止とします。
出店者説明会 (予定)	日時：10月15日（水）16:00～ 場所：立山町役場 3階 大会議室
その他	・出店場所については、各出店者の出店内容、電気、ガス等機器の使用の状況を踏まえ、主催者が調整を行いますので、ご希望に沿えない場合もあります。 ・イベント開催時間中（10:00～15:00）は会場内に配置した販売用の軽トラック及びキッチンカーは移動させることはできません。 ・鍋料理を販売するお椀は、主催者が発注する予定です。後日、購入希望数を調査します。 ・①③ 役場西側駐車場での準備は、当日、午前7時より、② アカリエホールでの準備は、当日、午前8時より可能となる予定です。 前日に準備が必要な場合は、事務局へご相談ください。 ・撤収作業は、午後3時から午後5時の間に行ってください。
申込方法	以下の申込書提出先へ「出店申込書」をご提出ください。 ■提出書類 （仮称）立山 秋の特産まつり・鍋まつり 出店申込書 …… 1部 ■提出期限 令和7年9月26日（金）午後5時（厳守）
申込書提出先 問い合わせ先	■①農産物の販売に関すること 立山町農林課 担当 大崎・高堂 立山町前沢 2440 TEL 076-462-9973 / FAX 076-463-6611 メールアドレス nourin@town.tateyama.lg.jp ■②特産品の販売に関すること ③鍋料理の販売に関すること 立山町商工観光課 担当 那智・城川 立山町前沢 2440 TEL 076-462-9970 / FAX 076-463-6611 メールアドレス syoukou@town.tateyama.lg.jp